

栃木県会計年度任用職員（関西圏企業・観光誘致専門員） 募集要項

栃木県大阪センター（栃木県東京事務所大阪分室）では、会計年度任用職員（関西圏企業・観光誘致専門員）の募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
1名	栃木県大阪センター （栃木県東京事務所大阪分室） 大阪府大阪市北区堂山町3-3 日本生命梅田ビル2階	○関西圏における栃木県への企業誘致の促進 ・企業訪問等の企業誘致業務 ・企業立地に関する相談業務 ・産業情報の収集・分析業務 ・観光情報発信、県産品PR等観光誘致業務 ・その他必要と認める業務

2 勤務条件

- (1) 任用期間 令和6（2024）年4月1日から令和7（2025）年3月31日まで
※1 採用後、1か月間は条件付採用期間（試用期間）となります。なお、1か月の勤務日数が15日に満たない場合には、15日に達するまで延長します。
※2 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、任用期間満了後に再度採用されることがあります（最初の採用から最長で5年間）。
- (2) 勤務時間 月曜日から金曜日まで（週30時間）
8時30分から17時00分までの間で、勤務日は業務の実情に応じて、相談の上、東京事務所長が割り振ります。
※1 12時から13時までは休憩時間です。
※2 原則、時間外勤務はありません。
- (3) 休日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日までの日
- (4) 給与
① 月額 184,335円（令和6（2024）年4月1日予定）
② 地域手当 29,493円（令和6（2024）年4月1日予定）当方規程により毎月支給します。
③ 通勤手当 当方規程により、通勤手当を支給します。
④ 期末・勤勉手当 当方規程により、一定条件を満たした場合、期末・勤勉手当を支給します。（年2回：6月及び12月）
なお、常勤職員の給与改定に準じて、報酬改定があり得ます。
- (5) 有給休暇 年次有給休暇（1年目は10日間）ほか
- (6) 社会保険 雇用保険、共済組合（短期給付）、厚生年金保険に加入します。
災害補償については、「労働者災害補償保険法」又は「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」によります。
- (7) 職務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることとなります。

3 募集対象

次の(1)から(4)の全てを満たす人

(1) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人

(次のいずれにも該当しない人)

ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) 栃木県への企業誘致業務・企業立地等に関する十分な知識・経験を持つ人

(3) パソコン操作(ワード、エクセル、メールソフト等)が可能な人

(4) 積極的に業務に取り組む意欲がある人

4 受付期間

令和6(2024)年1月31日(水)から令和6(2024)年2月9日(金)

※応募者を一定数確保できた場合は受付期間前に募集を締め切る場合があります。

5 選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて、個別に面接を行います。

(1) 日 時 応募後相談

(2) 場 所 栃木県大阪センター(栃木県東京事務所大阪分室)

大阪府大阪市北区堂山町3-3 日本生命梅田ビル2階

6 申込方法

履歴書(写真付)を下記の送付先まで郵送するか持参してください。【令和6(2024)年2月9日(金)必着】

※履歴書は市販のもので結構です。

※自筆で必要事項を記入してください。なお、面接日の相談のため、日中に連絡を取ることができる電話番号を必ず記載してください。

※持参の場合には、平日の8時30分~17時15分の間にお越しください。

※郵送の場合には、表に「会計年度任用職員選考申込(関西圏企業・観光誘致専門員)」と書いた封筒に入れてください。

※提出された書類は返却しません。

なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますのでご了承ください。

○応募書類の送付・提出先

〒530-0027 大阪府大阪市北区堂山町3-3 日本生命梅田ビル2階

栃木県大阪センター(栃木県東京事務所大阪分室) (TEL06-6314-6123)

7 結果の発表

選考結果については、面接後1週間以内に電話でご連絡いたします。

問い合わせ先

栃木県大阪センター(栃木県東京事務所大阪分室)

電話 06-6314-6123

(受付時間: 平日午前8時30分から午後5時15分まで)

栃木県大阪センター案内図



所在地・交通案内

〒530-0027 大阪府大阪市北区堂山町 3-3 日本生命梅田ビル 2 階

JR「大阪駅」・阪急「大阪梅田駅」から徒歩約 10 分

大阪メトロ谷町線「東梅田駅」から徒歩約 5 分

阪神「大阪梅田駅」・大阪メトロ御堂筋線「梅田駅」から徒歩約 7 分

TEL 06-6314-6123 / FAX 06-6314-6443

営業時間は、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとなります。